

令和7年度愛媛県警察官（大学卒）採用候補者試験案内

令和7年3月4日
愛媛県人事委員会
愛媛県警察本部

愛媛県警察官（大学卒）採用候補者試験を次のとおり行います。

なお、この試験を受けることにより、警視庁（東京都）又は大阪府の警察官になるみちがあります。

◆受付期間 令和7年3月5日（水）午前8時30分～3月31日（月）午後5時15分

[通常型]

◆第1次試験日 令和7年5月11日（日）

◆試験会場 松山工業高等学校



愛媛県職員採用情報
サイトはこちら

まもるくん

[基礎能力型]

◆第1次試験日（基礎能力試験（SCOA）受験期間）

令和7年4月19日（土）～5月11日（日）

全国47都道府県にあるテストセンターで受験できます。

受験申込みは、インターネットにより、愛媛県職員採用情報サイトの「愛媛県採用試験受験等申込システム」から受け付けます。

【令和7年度試験の変更点】

○ [基礎能力型] 区分を新設

令和7年10月1日採用者を対象に、教養試験に代えて基礎能力試験（SCOA）を実施する[基礎能力型]区分を新設します。特別な公務員試験の勉強が不要なため、大学既卒の方も受験しやすい区分です。

○ 体力試験の基準を変更

体力試験の実施種目のうちシャトルランを廃止し、4種目に削減します。また、握力の基準を引き下げます。

○ [通常型] 第1次試験の日程短縮

[通常型]の第1次試験は、教養試験と体力試験を同日に実施し、日程を1日に短縮します。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験は、次の試験区分ごとに行いますが、このうち希望する試験区分いずれか一つについて受験の申込みができます。

試験区分	採用都府県	採用予定人員	採用予定時期	職務内容
男性	通常型	愛媛県 32人程度	令和8年4月1日 ※	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公安の維持に従事します。
	通常型	大阪府 1人程度		
	警視庁（東京都）	3人程度		
基礎能力型	愛媛県	13人程度	令和7年10月1日	
	女性	通常型	愛媛県 8人程度	
通常型	大阪府 1人程度			
基礎能力型	愛媛県 4人程度	令和7年10月1日		

採用都府県について、受験申込時に第2志望まで選択することができますが、**第1志望は必ず愛媛県としてください。**愛媛県の第1次試験に合格した場合、第2志望はなかったものとみなします。

なお、申込受付期間終了後の試験区分、志望する都府の変更及び申込みの取消しはできません。

※ 都府での採用予定時期はいずれの試験区分も令和8年4月以降です。

2 受験資格

- (1) 日本の国籍を有する者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者
- (3) 試験区分について、次に該当する者

試験区分	受験資格
通常型	平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。）若しくはこれと同等と愛媛県人事委員会が認めるもの（以下「大学等」という。）を卒業した者又は大学等を令和8年3月末日までに卒業する見込みの者
基礎能力型	平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、大学等を卒業した者又は大学等を令和7年9月末日までに卒業する見込みの者

ただし、警視庁（東京都）を第2志望とする場合の受験資格（生年月日）は「平成2年4月2日から平成16年4月1日まで」、大阪府を第2志望とする場合の受験資格（生年月日）は「平成4年4月2日から平成20年4月1日まで」です。これに該当しない場合は、他の都府を第2志望とすることはできません。また、大学等に相当するものについては、他の都府によっては愛媛県と異なる場合がありますので、志望する都府に直接問い合わせてください。

※ 本試験と令和7年度愛媛県警察官（高校卒程度）採用候補者試験との併願はできません。

3 試験の方法等

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、次のとおり行います。

なお、第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。

(1) 通常型

区分	試験・検査種目等	配点	試験等の内容																	
第1次試験	教養試験	50点	大学卒業程度の一般的知識及び知能について、筆記試験を行います（択一式50題、解答時間2時間30分）。																	
	体力試験	16点	職務遂行に必要な体力について、試験を行います。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種目</th> <th colspan="2">基準</th> </tr> <tr> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>反復横とび</td> <td>50回以上/20秒間</td> <td>40回以上/20秒間</td> </tr> <tr> <td>握力</td> <td>42kg以上（左右の平均）</td> <td>22kg以上（左右の平均）</td> </tr> <tr> <td>上体起こし</td> <td>25回以上/30秒間</td> <td>15回以上/30秒間</td> </tr> <tr> <td>腕立て伏せ</td> <td>30回以上</td> <td>15回以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※基準に達しない種目が3種目以上ある場合は、第1次試験の合計得点にかかわらず不合格となります。</p>	種目	基準		男性	女性	反復横とび	50回以上/20秒間	40回以上/20秒間	握力	42kg以上（左右の平均）	22kg以上（左右の平均）	上体起こし	25回以上/30秒間	15回以上/30秒間	腕立て伏せ	30回以上	15回以上
	種目	基準																		
		男性	女性																	
反復横とび	50回以上/20秒間	40回以上/20秒間																		
握力	42kg以上（左右の平均）	22kg以上（左右の平均）																		
上体起こし	25回以上/30秒間	15回以上/30秒間																		
腕立て伏せ	30回以上	15回以上																		
特定資格等加点	5点	職務遂行に有用と認められる特定資格等について、基準を満たしている場合は加点します（詳細は別表「特定資格等加点の申請について」を参照）。																		
身体検査 ・ 身体精密検査	—	職務遂行に必要な身体を有するかどうかについて、検査を行います。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視力</td> <td>裸眼又は矯正視力が両眼で0.7以上で、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。</td> </tr> <tr> <td>聴力</td> <td>職務遂行に支障がないこと。</td> </tr> <tr> <td>弁色力</td> <td>職務遂行に支障がないこと。</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>職務遂行に支障のない身体的状態であること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※基準に達しない項目がある場合は、第1次試験の合計得点にかかわらず不合格となります。 ※弁色力について、検査の結果によっては、医療機関において再検査を行った上で判定します。</p>	項目	基準	視力	裸眼又は矯正視力が両眼で0.7以上で、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。	聴力	職務遂行に支障がないこと。	弁色力	職務遂行に支障がないこと。	その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること。								
項目	基準																			
視力	裸眼又は矯正視力が両眼で0.7以上で、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。																			
聴力	職務遂行に支障がないこと。																			
弁色力	職務遂行に支障がないこと。																			
その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること。																			

第2次試験	口述試験	75点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。
	作文試験	30点	識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います（課題1題、解答時間1時間）。
	適性検査	—	職務遂行に必要な適性について、検査を行います。
	身体精密検査	—	職務遂行に必要な健康度について、所定の身体検査書の提出により検査を行います。 ※検査の結果によっては、医療機関において再検査を行った上で判定します。

(2) 基礎能力型

区分	試験・検査種目等	配点	試験等の内容
第1次試験	基礎能力試験（SCOA）	50点	多様な業務に共通して求められる汎用的な知的能力についての試験を行います。 ※基礎能力試験（SCOA）（以下「SCOA」という。）の受験に必要なIDは、受験申込受付締切後、4月11日（金）午後5時15分までにお知らせします。
	特定資格等加点	5点	職務遂行に有用と認められる特定資格等について、基準を満たしている場合は加点します（詳細は別表「特定資格等加点の申請について」を参照）。
第2次試験	口述試験	100点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。
	作文試験	30点	識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います（課題1題、解答時間1時間）。
	体力試験	16点	※(1)通常型第1次試験の「体力試験」に同じ。
	適性検査	—	職務遂行に必要な適性について、検査を行います。
	身体検査 ・ 身体精密検査	—	※(1)通常型第1次試験の「身体検査・身体精密検査」及び第2次試験の「身体精密検査」に同じ。

- (3) 第1次試験合格者は、第1次試験の合計得点の高い順に決定します。ただし、第1次試験の各試験・検査種目のうち、一定の基準に達しない種目がある場合は、合計得点にかかわらず不合格となります。
- (4) 特定資格等加点の申請に係る登録内容に虚偽又は不正があると認めた場合は、採点を行わず、不合格とします。
- (5) 最終合格者は、第2次試験の合計得点の高い順に決定します。ただし、第2次試験の各試験・検査種目のうち、一定の基準に達しない種目がある場合は、合計得点にかかわらず不合格となります。
- (6) 教養試験の例題及び前年度に出題した作文試験の課題を、愛媛県職員採用情報サイト（以下「採用サイト」という。）に掲載しています。また、愛媛県人事委員会事務局等において閲覧することもできます。
- (7) 体力試験及び身体検査（身体精密検査を含む。）（以下「身体検査等」という。）実施日は、試験に適した服装を用意してください。
- ※ 教養試験及びSCOA以外の試験方法や基準等は愛媛県のものであります。他の都府については、それぞれの都府に直接問い合わせてください。

4 試験日、試験会場及び合格発表

区分	試験日	試験・検査種目	試験会場	合格発表
第1次試験	通常型 令和7年5月11日(日) 〔 受付開始 午前8時 試験 午前9時～午後4時頃 〕 ※遅刻した場合は、原則として受験できません。 試験終了時刻は、実施状況により変わります。	教養試験 体力試験 身体検査等	松山工業高等学校 (松山市真砂町1番地)	5月下旬 ※合格発表日は第1次試験当日にお知らせします。
	基礎能力型 令和7年4月19日(土)～5月11日(日) ※いずれか希望する日時を受験者が選択します。	SCOA	全国47都道府県にあるテストセンターのうち受験者が選択する会場	5月下旬 ※合格発表日は受験番号等通知の際にお知らせします。
第2次試験	共通 6月上旬～中旬に松山市内で実施予定です。 詳細は、第1次試験合格者に通知します。			6月下旬

基礎能力型において、第1次試験のSCOAの試験会場の利用状況によっては、希望する日や会場で受験できない場合がありますので、IDをお知らせする電子メールの受信確認後、速やかに受験日時・会場の予約を行ってください。

なお、SCOAの試験会場におけるトラブルについては、一切責任を負いません。

愛媛県の合格発表は、合格者の受験番号を採用サイトに掲載します。

※ 愛媛県以外の都府については、それぞれの都府に直接問い合わせてください。

5 受験申込み

- 受験の申込みは、採用サイトから「愛媛県採用試験受験等申込システム」（以下「システム」という。）にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。
 なお、受付期間は次のとおりです。
令和7年3月5日(水)午前8時30分から3月31日(月)午後5時15分まで
 ※ 原則、郵送や持参による申込みは受付できませんが、インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合は、3月24日(月)までに愛媛県人事委員会事務局へ問い合わせてください。
- 申込みは「事前登録」と「本申込み」の2段階方式となっています。まず、事前登録を行いID番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして本申込みを行ってください（ID番号とパスワードは受験票の印刷等、以後の手續に必要ですので、必ず控えておいてください。）。
- 本申込みの受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛てに「申込完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に愛媛県人事委員会事務局へ問い合わせてください。
- 申込方法等に関する問合せは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。）受け付けます（必ず電話で愛媛県人事委員会事務局（(089) 912-2826）へ問い合わせてください。）。
- 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません（受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前は、システムが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。）。
 なお、使用される機器や通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

6 受験票の交付【通常型】

- 受験申込受付締切後に登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。5月2日(金)午後5時15分までに電子メールが届かない場合は、愛媛県人事委員会事務局へ問い合わせてください。
- 「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。
- 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、申込者本人が署名して第1次試験受験の際に必ず持参してください。

7 受験番号、SCOA受験IDの通知及び受験票の交付〔基礎能力型〕

- (1) 本試験の受験番号及びSCOAの受験に必要なIDは、受験申込受付締切後に登録されたメールアドレス宛てに電子メールを送信しますので、SCOAについては受信確認後速やかに受験日時・会場の予約を行うとともにシステムのマイページにログインして自分の受験番号を確認してください。4月11日（金）午後5時15分までに電子メールが届かない場合には、愛媛県人事委員会事務局へ問い合わせてください。
- (2) 受験票は、第1次試験合格者のみ出力することができます。合格発表後、「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信しますので、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。
- (3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、申込者本人が署名して第2次試験受験の際に必ず持参してください。

8 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、愛媛県警察官採用候補者として、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に記載されます。
この名簿は、原則として、令和8年4月以降（基礎能力型については令和7年10月以降）の採用に対するもので、その有効期間は、名簿に記載された日（合格通知書に記載）から1年間です。
 - (2) 採用は、名簿に記載された者のうちから任命権者（警察本部長）が選考を行い、決定します。したがって、名簿に記載された者が全て採用されるとは限りません。
また、名簿に記載されても、令和8年3月末日（基礎能力型については令和7年9月末日）までに大学等を卒業できなかった場合は、採用されません。
 - (3) 採用者は、愛媛県巡査に任命されます。任命後は、愛媛県警察学校に入校し、6か月間初任教養を受けた後、県内各警察署に配置されます。
 - (4) 警察官は、誰でも実力次第で昇任することができ、管区警察学校又は警察大学校に入校して、幹部としての教養を受ける機会が与えられます。
- ※ 愛媛県以外の都府については、それぞれの都府に直接問い合わせてください。

9 給与等

- (1) 初任給は、職員の給与に関する条例（昭和26年愛媛県条例第57号）等の規定により、原則として、公安職給料表1級23号給（現行給料月額256,429円）が支給され、このほか該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
 - (2) 勤務に必要な被服等が支給されます。
- ※ 愛媛県以外の都府については、それぞれの都府に直接問い合わせてください。

10 試験結果の開示

この試験の結果については、郵送又は口頭により開示請求を受け付けます。

郵送により開示を請求する場合は、試験成績開示請求書に必要事項を記入の上、受験票又は本人であることを確認できる顔写真付きの書類（学生証、運転免許証等）の写しと返信用封筒（定形、縦14cm～23.5cm×横9cm～12cm）を同封して、愛媛県人事委員会事務局宛てに郵送してください。

※ 返信用封筒には必ず宛先を明記し、返信用切手460円（簡易書留相当分）を貼ってください。

※ 試験成績開示請求書及び受験票は、システムのマイページにログインし、ダウンロードして印刷したものを同封してください。

口頭により開示を請求する場合は、受験票又は本人であることを確認できる顔写真付きの書類を持参の上、午前8時30分（合格発表当日は、合格発表後）から午後5時15分までの間に、愛媛県人事委員会事務局へ直接お越しください（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日は受付できません。）。

開示請求できる人	開示内容	請求受付期間	開示方法
第1次試験不合格者	第1次試験の試験種目等別得点、合計得点及び順位（ただし、一定の基準に達しない試験・検査種目がある場合は、順位に代えて当該試験・検査種目名）	第1次試験合格発表の日から1月間	郵送又は口頭により開示を請求
第1次試験合格者	第1次試験の試験種目等別得点、合計得点及び順位並びに第2次試験の試験種目別得点、合計得点及び順位（ただし、一定の基準に達しない試験・検査種目がある場合は、順位に代えて当該試験・検査種目名）	第2次試験合格発表の日から1月間	

※ 第1次試験合格者のうち第2次試験を受験しなかった者は、第2次試験の得点及び順位は付されません。

※ 愛媛県以外の都府の試験結果の開示については、それぞれの都府に直接問い合わせてください。

11 問合せ先等

開示請求先 問合せ先	愛媛県人事委員会事務局 採用給与課 任用試験係 〒790-0012 松山市湊町四丁目4番地1 伊予鉄本社ビル2階 電話 089-912-2826 試験当日用緊急連絡先 080-7039-1189 ※試験当日のみ通話可能 愛媛県職員採用情報サイト https://recruit.pref.ehime.jp
開示請求先 問合せ先 (※任命権者選考のみ)	愛媛県警察本部 警務課 採用係 〒790-8573 松山市南堀端町2番地2 電話 089-934-0110 内線 2621・2622・2623・2624・2625
愛媛県以外の都府に 関する問合せ先	警視庁採用センター 電話 0120-314-372
	大阪府警察官採用センター 電話 0120-370-314

12 その他

台風等の自然災害のほか、不測の事態により、やむを得ず試験の日程・開始時刻を変更することがあります。変更がある場合は、システム及び受験申込受付締切時に登録されたメールアドレス宛ての電子メールにてお知らせします。

別表 特定資格等加点の申請について

1 加点基準及び証明書類

職務遂行に有用と認められる次の特定資格等（語学については、令和2年4月1日から申込日まで取得したものに限り。）について、基準を満たしている場合は加点します。

なお、加点対象となる特定資格等はいずれか1種類に限りますので、複数の特定資格等を有する場合にも、二重に加点するものではありません。

項目	基準	証明書類	
武道	柔道	初段以上（講道館認定の段位に限る。）	○講道館が認定した段位を証明する書類
	剣道	初段以上（全日本剣道連盟認定の段位に限る。）	○全日本剣道連盟が認定した段位を証明する書類
	空手道	初段以上（全日本空手道連盟認定の段位に限る。）	○全日本空手道連盟が認定した段位を証明する書類
スポーツ歴	全国規模で行われるスポーツ大会（中学校卒業以降の大会で地区予選を経たものに限る。）への選手としての出場経験 ※ 国民体育大会、全国高等学校総合体育大会等 ※ 「選手として」とは、選手登録されたことを要件とする（監督、コーチ、マネージャー等は除く。）。	○全国大会参加証明書（様式第1号）	
語学	英語	TOEIC Listening & Reading Test（公開テスト）：470点以上 TOEFL iBT テスト：48点以上 IELTS：4.5点以上 実用英語技能検定：2級以上	○主催者が発行する合格証書、合格証明書、Official Score Report等の書類 ※氏名、資格・試験等の名称及び取得年月日が明記されたものであること。（取得年月日については語学のみ）
	中国語	中国語検定試験：3級以上 中国語コミュニケーション能力検定：400点以上 漢語水平考試(HSK)：筆記4級180点以上	
	韓国語	韓国語能力試験(TOPIK)：4級以上 ハングル能力検定試験：準2級以上	
	ベトナム語	実用ベトナム語技能検定試験：4級以上	
情報処理	基本情報技術者、応用情報技術者、ITストラテジスト、システムアーキテクト、プロジェクトマネージャ、ネットワークスペシャリスト、データベーススペシャリスト、エンベデッドシステムスペシャリスト、ITサービスマネージャ、システム監査技術者、情報処理安全確保支援士		
財務	簿記	日商簿記検定試験：2級以上	

2 申請方法

受験申込時に特定資格等加点を申請する旨を入力した上で、受験申込完了後、システムのマイページに表示される「特定資格等加点申請フォーム」から、必要事項を入力し、証明書類の写し(コピー)の電子ファイルを受付期間内に登録してください。また、電子ファイルの形式はPDFのみとし、一旦登録された内容の変更や差し替えは、一切認めません。

なお、次のいずれかに該当する場合は、加点しません。

- (1) 入力漏れや不備がある場合
- (2) 加点基準を満たさない場合（基準を満たす事実が確認できない場合を含む。）
- (3) 受験申込時に、特定資格等加点を申請する旨の入力がない場合（申込完了後の申込内容の変更はできませんので、注意してください。）
- (4) 受付期間内に証明書類の写し（コピー）の登録がない場合
- (5) 登録された電子ファイルが指定のファイル形式以外の場合（愛媛県人事委員会事務局のパソコンで正常にファイルを展開できない場合を含む。）